

2010（平成22）年度事業報告書

社団法人 日本複写権センター

概 況

社団法人日本複写権センター（以下、センターという）は、書籍、雑誌、新聞等の著作物の複写等に係る権利の擁護と複写利用の円滑化を目的として1991（平成3）年に設立されて以来、著作者、出版者、新聞社等の権利者から著作物の複写利用に係る権利の管理を受託し、利用者との間で契約を締結し、管理著作物の複写利用許諾業務を行ってきている。

2010（平成22）年度は、センターの管理著作物であるが、受託範囲に属さない利用（クリッピング・サービス、鑑賞目的の複写等）について改めて周知徹底を図ったことにより、契約者数は若干減少したものの、適正に権利処理を行なった上で著作物を複写利用するために新たにセンターと契約を締結する企業、団体、学校、公共機関等の増加傾向は続いている。

センターは、以下の重点事業を柱に各種事業を行った。

<重点事業>

1. センターを通じて複写利用できる管理著作物の拡充
各会員団体からの管理著作物及び管理委託権利者は全体としては増加した。
2. 使用料規程の改定
鋭意検討を進めているが、具体的進捗は見られなかった。
3. 著作物複写利用のための環境整備
管理著作物のデータベースのデータ更新をほぼ4半期ごとに行なうよう改善し、複写利用できる管理著作物の情報提供頻度を改善した。
4. 管理著作物の複写利用に関する契約締結の促進による権利保護
ホームページ、著作権講習会での資料配布、個々の企業、団体、公共機関等のほか契約未締結の同業者組織等への働き掛け等を通じて契約締結促進活動を行なった。しかし、一般新聞記事のクリッピング・サービスを含む、センターに管理委託されていない管理著作物の利用方法を改めて明らかにする等により、結果的には契約者数は減少した。
5. 複写使用実態調査の改善
2年に1回行っている実態調査のほか、より精度の高い調査方法について検討を行なったが、実際の調査実施には至らなかった。

各事業の詳細については、以下のとおり。

I 複写等の権利行使の委託を受けた著作物複写利用許諾契約の締結、使用料の徴収、分配に関する事業

1 受託管理著作物の状況

2011年3月末日現在、センターは、「学術著作権協会」から801学協会（前年800学協会）、30大学・研究所、36企業（同30大学・研究所、34企業）の定期刊行物2,317タイトル（同2,292タイトル）と単行本1,796点（同1,783点）、「出版者著作権管理機構」から231出版者（同238者）の定期刊行物1,220タイトル（同1,202タイトル）と単行本81,916点（同77,531点）、「新聞著作権協議会」から68社（同69社）の新聞93紙（同93紙）、合わせて1,166の学会、大学・研究所・企業、出版者、新聞社が発行する、3,630タイトルの定期刊行物（新聞、学会誌を含む）と83,712点の単行本の管理

委託を受けている。

また、「著作者団体連合」については、合計 13,171 名（前年 13,106 名）の著作者による全著作物の管理委託を受けており、団体ごとの内訳は、日本文藝家協会 3,078 名（同 3,105 名）、日本脚本家連盟 1,965 名（同 1,919 名）、日本美術著作権連合 2,359 名（同 2,341 名）、日本写真著作権協会 5,247 名（同 5,218 名）、日本シナリオ作家協会 522 名（同 523 名）となっている。

2 複写利用許諾契約締結の促進

重点事業 4. に既述のとおり、一般企業、民間団体、公共機関、同業者組織等に対し、電話、面談等を通じて契約締結促進を行ったほか、ホームページでの提供情報内容も改善した一方で、クリッピング・サービスを含む管理範囲外の利用について明らかにしたことによる契約者数の減少、組織の統廃合、契約者数のカウント方法の変更等があったため、新規契約数は 109 件あったが、解約ほかによる減少が 177 件あり、昨年対比では 68 件減の計 2,527 件、また、この中に含まれるグループの個々の契約者数は 3,146 者で 61 者減となり、包括許諾契約による利用者数は、合わせて 5,673 者で昨年対比では 97.8% となった。

3 複写使用料の徴収

2010 年度における複写使用料徴収額は 199,829,308 円で、当初予算 195,000,000 円に対して 102.5%、前年実績 190,548,413 円に対して 104.9% となった。

4 複写使用料の分配

2009 年度中に包括許諾契約者、財団法人大宅壮一文庫、独立行政法人科学技術振興機構、その他個別許諾契約者等から収受した複写使用料、総額 190,548,413 円から業務手数料を控除した 145,703,733 円の分配を 2010 年度末に行った。

各権利者団体への分配額の計算をするため、包括許諾分は 2009 年度に行った実態調査データ、大宅壮一文庫は 2010 年度実態調査データ、その他は 2009 年度入金対象期間の実績データを基礎資料として使用した。

各複写権委託団体への分配額は以下のとおりである。

著作者団体連合

社団法人日本文藝家協会	3,509,397 円
協同組合日本脚本家連盟	2,386,764 円
協同組合日本シナリオ作家協会	505,824 円
日本美術著作権連合	4,606,022 円
一般社団法人日本写真著作権協会	8,522,666 円
一般社団法人学術著作権協会	38,676,104 円
一般社団法人出版者著作権管理機構	41,097,525 円
新聞著作権協議会	46,399,431 円

5 国外複写権管理団体との双務協定締結の促進

国外複写権管理団体との間で著作物の複写利用を相互に管理するための双務協定締結には、センターの使用料規程改定が大きな要因になるため、規程改定を見据えての国外管理団体との意見交換を継続した。

6 オンライン許諾システム導入に向けた研究

個別の複写利用許諾申請への許諾システムについては、センターのウェブサイトを通じて行なえる環境を整えるための研究を引き続き行なった。

II 著作権思想の普及及び調査研究に関する事業

1 センターの自主事業

(1) ホームページの活用

ホームページでは、著作物の複写利用に関する権利処理やセンターの業務の解説、管理著作物の検索、お知らせのページ、よくある質問、権利者・センター・利用者の関係図等を掲載して関連情報の提供のほか、著作権等管理事業法に基づいた情報公開を継続的に行なった。

(2) 印刷物等の作成・配布等

著作物の複写利用とセンターの事業について一般利用者への周知を図り、著作物複写利用許諾契約の締結を促進するため、「日本複写権センター・事業概要」、「日本複写権センターニュース No. 18」（発行日：2010（平成22）年7月1日）を、それぞれ4,000部作成・配布した。

(3) その他

横浜国立大学への講師派遣

同大学教育人間科学部の全学年を対象として、私的録画補償金管理協会の寄附講座として行われている「教育とメディアⅠ」において、6月28日、約130名の学生に対して「複写権の集中管理について」の講義を行い、将来教育関係に携わる学生の著作権に対する認知度を高めた。

2 文化庁、著作権情報センター等の普及事業への参加

(1) 文化庁著作権セミナーの協賛団体として、全国10ヵ所で開催された著作権セミナーのほか、「都道府県著作権事務担当者講習会」、「教職員著作権講習会」、「図書館等職員著作権実務講習会」等に関連資料を提供し、他の協賛団体と協調して普及啓発活動に参加した。

(2) 独立行政法人国際協力機構によって行われた「JICA 集団研修」中、複写権の集中管理業務の概要を解説するため、7月2日、センターから講師を派遣した。

3 照会への対応

契約者、一般からの著作物の複写利用に関する電話や電子メールによる約3,000件の照会に対し、センターの役割、複写利用のための権利処理方法、センターとの著作物複写利用許諾契約締結の手続き、センターの管理範囲等についての説明や質問に対する回答を行ったほか、複写利用以外の著作権関連質問に対する対応も含め、著作権に関する周知・啓発を図った。

III その他目的を達成するために必要な事業

1 使用料規程改定と事務局体制の強化について

国内外の管理著作物の拡充を通じて複写利用の利便性を高めるために使用料規程改定に向けた検討を継続したほか、事務局職員の増員による体制強化を図り、今後のオンラ

インによる契約者管理システム稼働への準備を促進した。

2 著作物の新しい利用への対応

国際的レベルでデジタル化への対応の検討が進んでいることを踏まえて、国内における著作物のデジタル化等の動向を注視しているが、2010年度中に具体的進展はなかった。

3 複写権管理機構国際連合（IFRRO）との連携

IFRROの正会員として年次報告書等の提出、会費の拠出を行い、10月にボストン（アメリカ）で開催されたIFRRO AGM（年次総会）2010に参加した。

4 図書館における著作物利用に関する協議会への参加

権利者と図書館双方の関係者によって、著作権法第31条で認められている図書館における著作物の複写利用に係る事項について協議が継続されているが、センターは、オブザーバーの立場で、3回の協議会に参加した。

5 公益法人制度改革への対応

センターは、公益社団法人としての認定申請に備え、定款の変更の案、公益事業内容、財務関係書類等について、公益認定等委員会事務局に相談する等の準備を進めた。

6 2010（平成22）年度中に開催された会議は以下のとおりである。

① 総会

第1回臨時	2010年5月17日	（役員異動関係）
第1回通常	2010年5月24日	（2009年度事業・決算報告、役員改選関係）
第2回臨時	2010年8月11日	（役員異動関係）
第3回臨時	2010年10月22日	（役員異動関係）
第2回通常	2011年3月25日	（2011年度事業計画・予算関係他）

② 理事会

第1回臨時	2010年5月17日	（委員異動関係）
第1回定例	2010年5月24日	（2009年度事業・決算報告、事務局関係諸規程制定・改定関係）
第2回臨時	2010年8月11日	（委員異動関係）
第3回臨時	2010年10月22日	（委員異動関係）
第2回定例	2011年3月25日	（2011年度事業計画・予算関係、分配関係他）

③ 運営委員会 11回

④ 使用料規程改定小委員会 10回

⑤ 分配委員会 3回

⑥ 総務委員会 1回

7 会員団体、権利者団体の状況

会員団体：センターの会員団体は、著作者団体連合、一般社団法人学術著作権協会、一般社団法人出版者著作権管理機構、新聞著作権協議会の4団体

権利者団体：社団法人日本文藝家協会、協同組合日本脚本家連盟、日本美術著作権連合、一般社団法人日本写真著作権協会、協同組合日本シナリオ作家協会、

一般社団法人学術著作権協会、一般社団法人出版者著作権管理機構、新聞著作権協議会の8団体

以上